

# 「東海ネーデルランド高潮・洪水地域協議会」 ニュースレター 第20号

## 【第15回作業部会結果報告】

開催日時：平成22年12月21日（火）13:30～16:30

開催場所：ウインク愛知 1008 会議室・1003 会議室

参加人数：60名（事務局8名含む）

### ■第15回作業部会参加組織

中部管区警察局、東海北陸厚生局、東海農政局、国土地理院中部地方測量部、中部地方整備局、中部運輸局、名古屋地方気象台、第四管区海上保安本部、岐阜県、愛知県、三重県、名古屋市、海津市、愛西市、弥富市、あま市、蟹江町、飛島村、木曽岬町、名古屋港管理組合、中日本高速道路（株）名古屋支社、近畿日本鉄道（株）、名古屋鉄道（株）、中部電力（株）（社）中部地区エルピーガス連合会、西日本電信電話（株）、NTTドコモ東海支社、日本放送協会名古屋放送局、岐阜県警察本部、愛知県警察本部、三重県警察本部 計 31機関

### ■第15回作業部会の概要(その1)

#### 1. 全体会議

作業部会開会にあたり、中部地方整備局の三浦河川情報管理官より、「伊勢湾台風の再来と言われた昨年の台風18号では、中部地方整備局は名古屋気象台と連携し、危機管理行動計画に沿った形で、暫定的な情報共有本部の役割を果たし、台風に関する情報を発信しました。また、今年の10月には、片田先生に、今の災害対策基本法が、広域避難の確保が未整備であるが、住民を含め、私たち防災担当者は、いかに人命を守るか、そういうところを最優先で考えていかなければならないと教えていただいた。辻本先生からは、作業部会で、いろんなシナリオに基づいて、頭で考えながら、いかに被害を軽減するか、人命の被害をいかにゼロにするか、気づきながら、訓練をした。訓練を通して、実効性のある危機管理行動計画にすることができるという、話をいただいた。今日は、先生方の話を頭において、人命を守るような円滑な広域避難がどうしたら、図られるか、意見を交換しながら、危機管理行動計画を進化させたい。分科会、総合討論の中で、前向きで、建設的なご意見をいただければと思う。」と開会の挨拶がありました。



全体会議の様子

## ■ 第 15 回作業部会の概要(その2)

総括ファシリテータの辻本哲郎教授より、「まだ完成していない、未整備がいっぱいある、あるいは仕組み上、組織上、作りにくいところがいっぱいある危機管理行動計画であるが、何回も集まって、いろいろ議論していることで、もう既に、我々の広域災害対策は始まっていると思う。まだまだ困難なところがいっぱいあるというところは、これから、解決しながら、進んでいかねばならない。我々は、こうやって集まって議論しているということを、決して無駄にしないよう、何かがないから、できない、何かが難しそうだからできないというのではなくて、常に考えて行動できるような組織でありたいと思う」と挨拶がありました。

つぎに、事務局(河野龍男 水災害予報企画官)より、危機管理行動計画第二版の概要および平成21年10月台風18号について報告がなされました。



事務局からの報告の様子

### 3. グループ討議 討論結果は次ページに記載

A グループおよび B グループの 2 グループに分かれて、グループ討議を実施しました。

A グループは、テーマ 1「情報共有本部の具体化」からテーマ 2「関係機関における広域避難に係る事前準備事項」の順で討論を行いました。B グループでは、テーマ 2 からテーマ 1 の順で討論を行いました。

A グループには、愛知工業大学の小池則満准教授と名古屋工業大学大学院の秀島栄三准教授にファシリテータとして、また、B グループには、名古屋大学大学院の戸田祐嗣准教授に参加していただきました。



各グループ(左:Aグループ、右:Bグループ)の討論の様子

## ■グループ討論・全体討論の結果

### テーマ1「情報共有本部の具体化」の討論結果

#### 緊急対応版情報共有本部について

- ・できるだけ情報をたくさん発信するよう体制を整えてほしい。
- ・情報共有本部が政府の現地災害対策本部にスムーズに移行できるのか疑問である。
- ・緊急対応版情報共有本部で出す必要な気象情報は、気象台から各機関へ出している。
- ・市町村は、情報共有本部に参加しておいたほうがいいが、余力があるかどうかわからない。
- ・市町村は入りたくない。災害の種類で様々な体制の違いがあると混乱する。
- ・お互いの資材情報を共有するなど、準備が必要である。
- ・情報共有本部というネーミングについて、何をやる本部なのか、わかりやすい名前にする必要がある。

#### 台風18号の反省

- ・メールで情報を発信したが、情報の受け取り確認ができていなかった。
- ・受信者がどのように情報を受け取ったか、体制はどうなっていたか明確化が必要である。

### テーマ2「関係機関における広域避難に係る事前準備事項」の討論結果

#### 1-1. 要避難者数の確認と避難先の確保

- ・まず、受け入れ先を決めないと始まらない。
- ・事前にスーパー伊勢湾台風用ハザードマップ(SHM)を配布しておかないと一般の人は、避難の判断がつかない。
- ・受け入れてもらうには市町村同士で相互協定が必要。
- ・避難勧告を出しても住民は避難しない。ハザードマップなど住民への啓蒙・啓発がまず必要。
- ・県内の避難場所は共有できている。

#### 1-2. 要援護者(介護)・入院患者(病院)等の人数と避難先確保

- ・要援護者人数は、システムとして目安をつかめる。

#### 2. 避難手段の確保

- ・鉄道会社としては、避難に協力はしたいが、無理をしたくない、会社としては被害を小さくしたい。
- ・高速道路は、風速20m/sで通行止め、高潮では発生場所によって臨機応変に通行止めを対応する。
- ・市と地元のバス会社が調整できなければ、県に要請がくると思う。
- ・1日で避難者を輸送するのは不可能ではないかと思う。

#### 3. 避難路の確保と避難誘導

- ・地震時は緊急通行の考え方として、「出る人」を優先、「入る人」は入れさせない。1号線、302号線は、緊急交通路である。
- ・地震は発災後の対応がポイント、水害は水害がくると分かっているため、その際の対応がポイントとなる。
- ・どこへ逃がすかもあるが、どうやって逃がすかについても難しい。一斉に避難するのは難しい。

#### 4. 風水害広域避難場所の運営人員、備蓄物

- ・避難場所の運営については、確立したものがなく、今後議論が必要である。

### 全体討論の結果

#### 情報共有本部の具体化について

- ・情報共有本部は、ある時期までは、「緊急対応版情報共有本部」での対応を行う。
- ・緊急対応版情報共有本部から、本来の情報共有本部への切り替えのタイミングについては、次回の演習で検証するものとする。

## ■ 第 15 回作業部会の概要(その 3)

### 4. 講評

愛知工業大学の小池則満准教授からは、「昨日、名古屋大学で開催された水防災セミナーで、インフォームド・ディシジョン・メイキング (informed decision making) という言葉がとても印象に残っている。インフォームド・ディシジョン・メイキングは、日本語に直すと、よく情報を収集・交換した上での意思決定となる。やはり、意思決定というのは、よくインフォームドされて、情報をしっかり集めて、発信して、交換して、はじめてできるものであって、それなしでのディシジョン・メイキング、意思決定というのは、ありえない。本日のような作業部会という機会をもっともっと重ね、みんなでインフォームドし、具体的な計画、あるいは、暫定的な実施につなげていくことが大事だ。」と講評をいただきました。



小池則満 准教授



戸田祐嗣 准教授

名古屋大学大学院の戸田祐嗣准教授からは、「TNT の作業部会が始まってから、1日半前に、誰がトリガーを引くのか、もし、外れたら誰が責任をとるのか、という議論がかなりあったと思うが、外れても、これだけ大きな被害があると予想されている中で、今回は被害がなくてよかったと印象をもってもらえるような、土台作りというのが大事になってくる。」と講評をいただきました。

名古屋大学大学院の辻本哲郎教授からは、「36時間前に巨大な台風がやってくることが、ある程度予測できるのであれば、それから情報を一元的に共有するということが、一番重要なことである。意思決定は重要であるけれども、その前に、実務レベルで合理的な判断をするということが、非常に重要である。この作業部会でやっていることは、まさに実務レベルで、今持っている技術力、知識で、



辻本哲郎 教授

それに情報が加わって、どんな分け方が合理的かということの材料を揃えるという、非常に重要なことを議論している。非常現地災害対策本部ができたときでも、必ず、情報共有本部から立ち上がってきた実務者レベルの確かな知識と情報と情報力に基づいた、意思決定に対する材料の提供というのは、ずっと続く。これを情報収集の時代から続けていくというのが、情報共有本部の流れであると実感した。こういった大規模広域水害の時には、公的なサポートがなければ、住民は、絶対に逃げられない。個々に起こる災害については、よく自助・共助で住民の意識が大事だと言われるが、住民の意識が強ければ、ローカルな災害は比較的、逃げられるのが、広域被害になると、住民がいざ、逃げようとした人がいても、公的にサポートしないとあちこちで利害の衝突が起こるから、行政、公の方で、しっかり受け皿を、まず、つくっておくこ

とは重要である。住民がまだまだその気になっていないから、公の仕組みをつくるのは、まだまだ先でいいというのは、決して許されない。それぞれの地先の機関の組織の中での編成も、全体の広域対応に対して編成替えしていくのかということについても、きっと重要なテーマになっていくと思う。いままで何度も議論したわりに、いつ巨大災害がきても、大丈夫なようには、まだまだなっていないと言われるけれど、私は、少しずつは前進していると思うので、今後の作業部会の議論を期待したい。」と講評をいただきました。

当ニュースレターに関しまして、ご意見・お気付きの点等がございましたら、下記のメールアドレスまでご連絡ください。

mizucenter@cbr.mlit.go.jp